

商 品 名 (愛 称)	エコマイカーローンモア
------------------	-------------

ご利用いただける方	下記のすべての条件を満たす方
	・お申込時の年齢が満20歳以上65歳以下で安定した収入のある個人
	・株式会社オリエントコーポレーションの保証が受けられる方
	・当金庫の審査基準を満たす方
お 使 い み ち	・エコ自動車購入資金
	①ハイブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車、低公害車、エコ関連用品購入資金
	②他金融機関のエコカーローン対象車の購入資金に関するローンの借換資金
	(ただし直近6ヵ月間延滞のないもの)
ご 利 用 金 額	(1) ご利用金額 お一人 10万円以上500万円以下(1万円単位)
	(2) 借換の場合は借換対象ローンの残債以内
	(3) 車両買い替え時の前車両の残債上乘せが可能
	ただし、残債金額30万円を上限に融資金額の30%以内とします。
ご 利 用 期 間	・8年以内(6ヵ月単位)+元金返済据置(利払い)期間最長6ヵ月
	ただし、借換の場合は、借換対象ローンの残存期間を上限とします。
ご 融 資 利 率	・固定金利 (ご利用利率に保証料を含みます。)
	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
	・ファーストレート、セカンドレート、サードレートの3種類の金利がございます。
	・審査によってご利用利率が異なります。
ご 返 済 方 法	・元利均等毎月返済または元金均等毎月返済
	・半年毎増額返済も可能です。(ただし、元金合計はご利用金額の50%以内《1万円単位》とします。)
保 証 人 ・ 担 保	・担保は不要です。
	・保証人は原則不要です。(保証会社が必要と認めた場合には必要です。)
ご用意いただくもの	(1) ご本人が確認できるもの
	運転免許証、パスポートまたは住民基本台帳カード(顔写真付)の写し
	(2) お使いみちが確認できるもの
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	見積書、契約書、注文書等の写し(借換の場合は、返済予定表等の写し)
	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室(9時~17時、 電話:089-946-1203)にお申し出ください。
	紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図る ことも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま 相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出 ください。
	・お申し込みに際しては、事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない 場合もございますのであらかじめご了承ください。
	・上記の「ご利用金額」につきましては、資金使途証明書の記載先の口座へ直接振込させていただきます。
そ の 他	・現在のご利用利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店までお問合わせください。